

第12章 財 務

【到達目標】 大学として安定した組織を維持していくためには、財的基盤の確立は必須事項である。そのことは本学院においても例外ではない。聖学院大学は、18歳人口の減少による受験生や入学生の減少を主因として、帰属収入が減少傾向にあるため、支出を収入減少に見合った額としながら教育研究目的・目標を実現する健全な財政基盤を維持する。また、全体としては経費節減を進めつつも、教育研究施設面の整備・充実、及び教育研究事業のための必要経費については適正に盛り込む必要がある。一方、収入面では資金運用や外部資金の積極的導入により収入増加を図る。このようなことを実施しながら、最終的には全国平均的な財務比率の達成を目指す。

以上の聖学院大学が掲げる目標を踏まえて、ここでは以下に示す点を特に意識した点検・評価を行う。

- ① 聖学院大学、及び学校法人聖学院全体の健全な経営を目指し、財務諸表における項目毎の比率の適正化が図られているか。
- ② 毎年度の予算編成方針が明確にされ、それに基づき計画的な予算編成、予算執行が行われているか。
- ③ 寄付金や補助金、研究助成金などの外部資金導入は積極的に行われているか。

なお、本学は学校法人聖学院の中にあつては最も新しい教育研究機関であるが、そのため財政規模や歴史の経緯などから法人全体の運営は中等教育機関を中心とした体制となっている。したがって、財務状況の健全化については、単に大学のみならず、法人全体を見通した形で行わなければならない。しかし、ここでは法人全体の諸学校に及ぶ点検・評価を行うことは困難であるため、貸借対照表については法人全体の決算を中心に、消費収支計算書については聖学院大学の決算の数値を中心として、その適正化を図ることを目標として点検評価を行う。

1 教育研究と財政

1) 教育研究と財政基盤

(B群:教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況)

【現状の説明】 本学院の財政状況についてみると、聖学院大学は1988年政治経済学部政治経済学科の単科大学として開学し、1992年には人文学部(欧米文化学科、児童学科)の増設、1998年には人文学部に日本文化学科、および人間福祉学科を増設、2000年には政治経済学部にコミュニティ政策学科を増設した。このような学生数の増加に伴って学生生徒等納付金を中心に2001年度まで収入は増加基調をたどった。その後、人文学部を分割する形で人間福祉学部を増設し3学部6学科体制が完成し現在に至っている。また1996年からは大学院の整備も順次行い、現在は3研究科(政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ

文化学研究科、人間福祉学研究科)体制となっている。

この間、毎年度の予算編成にあたっては、教育研究充実のために必要な経費を適正に盛り込むと共に、学生生徒数の増加に伴って新たな施設・設備の整備を行うなど、学内の教育研究環境整備に積極的に対応してきた。また、奨学充実引当特定預金を設け積極的に奨学資金の増額を図るなど常に将来の環境整備に向けての準備を行ってきた。このように、本学院では、教育研究上の使命を達成する上で必要な財政基盤を確立してきたと言える。2001年度以降は、学生生徒数が安定したことと、授業料等を値上げしていないことから、帰属収入が停滞傾向にあるので、ここ数年は収入に見合った支出予算を編成することを基本に財政の健全化を維持している。

ただし、1999年度の聖学院中学校高等学校の校舎建築、2004年度の女子聖学院中学校高等学校隣接の土地取得など法人としての大型特別プロジェクトにあたり、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金を導入したことにより総資産に対する総負債の割合(総負債比率)が30%近くまで上昇することになった。しかし、帰属収支差額比率はこの5年間5%から10%の範囲でプラスを維持している。

【点検・評価】 これまで、学生生徒数の増加という要因を背景に比較的安定した財政基盤を確立し、教育研究施設面の整備・充実に取り組んできたことは評価できる。特にこの数年は、校舎建築など学院全体の大型特別プロジェクトを除いた経常の運営については、収入に見合った支出予算を編成することを基本としているが、帰属収入の約85%前後を占める学生生徒納付金に依存する構造上、将来予測される学生数減少や補助金減少などが財政基盤に及ぼす影響は大きなものがある。したがって、そのような環境の中で財政の健全性を維持していくためには、さらなる経費の節減が必要となる。

大学単独の教育研究費比率は、大学設立当初は学部、学科、大学院研究科などの増設を頻繁に行っていたこともあり、常に25%前後を維持してきた。その後、2001年度から2003年度にかけて19%まで低下したものの、その後再び増加基調となり、2005年度には24.1%まで回復した。しかし、教育研究活動の充実を一層進めるためには最低でも25%以上を確保できるようにする必要がある。

【課題・方策】 収入の面からは、教育・研究活動の充実を図り、安定的に行っていくためには、より質の高い教育を継続していくことによる、安定した学生の確保が重要であるが、幸い本学では、これまでいずれの学部、学科においても定員を割ったことはない。しかしながら今後大幅な増収を見込むことが難しい学納金収入のことを考えると、外部資金の導入が重要な課題となる。現在本学院では、「オール聖学院フェロシップ」(通称:ASF)という募金組織を有しており、2005年度における帰属収入に対する寄付金の割合も4.1%(法人全体としては9.8%)と、同規模大学の平均的な1.6%(2004年度)に対して2倍以上高いことから、今後も私立大学としての特色を一層打ち出した教育を行っていくことにより同窓生を初めとする新たな募金協力者を見いだしていく努力が必要であ

ろう。なお、法人全体に比較して大学における寄付金の割合が少ないのは、開学後20年に満たないため、同窓生も未だその殆どが40歳代に達しておらず、彼らからの寄付がまだそう多くは期待できないことによる。

補助金や研究助成金については、国庫補助金自体の将来的な展望が明確ではないため、過度に依存することには危険性が伴う。しかし、ここ数年補助金等に関する取り組みは教育職員と事務職員とが一丸となって積極的に行っており、その結果2001年度では6.1%であった帰属収入に対する割合も2005年度には、同規模大学の平均である9.8%には及ばないものの9.4%と成果が出てきている。これら外部資金としての補助金等の多寡は、大学の活動における社会的評価の一指標とも考えられ、今後も引き続き獲得のための努力を継続していく。

経費の節減については、2005年度で帰属収入の58.7%を占める人件費（法人全体では62.3%）について、教育・研究の進展に障害を及ぼさない範囲で、私立大学としての適正な割合である概ね50%以下にまで削減する必要がある。一般の教育及び管理経費については、無駄な経費を洗い出し、削減する一方で、教育研究活動上必要な部分には十分な予算配分が可能となるよう、予算編成プロセスの見直しも合わせて行っていく予定である。また、事務の効率化という面からは、業務のアウトソーシング、ルーティンワークのコンピュータ処理化、業務の定型標準化の促進による経費節減も大学として今後も継続して取り組む課題である。

2) 中・長期的将来計画の策定と財政計画

(B群:総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性)

(C群:教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況)

【現状の説明】 本学院では、学校長会議（大学からの出席者は学長、学部長）は主として教育研究活動推進の立場から将来計画を議論し、経営財務委員会（大学からの出席者は事務局長、事務部長）は経営面、財政面からの将来計画を協議している。最終的には理事会において法人全体の基本的な方針が策定されることになる。重要な短期・中期計画に関しては、大学を含む法人内各学校からの要望として挙げられる計画について議論すると共に、同時に財政面からも収支シミュレーションを行い、基本金組み入れなど財源が適切に確保されるかなどを検証している。このように、特に大規模な施設設備や教育研究計画については必ず財政的な裏付けを確認することとしている。

【点検・評価】 将来計画の策定については、法人内各学校から挙げられる要望を最終的には理事会にて議論・調整した後、学院全体の総合計画として形作られる。しかし、短期的なものは別として、中・長期的な財政計画と学院全体の将来計画との関連が、これをもって明確になっているとは必ずしも言い難い状況である。また、大学自体の将来計画については、大学運営委員会や大学教授会、学部教授会などでしばしば話題とはなるが、財政的な裏

付けを伴った責任ある議論を行うことは難しいため、学長や学部長がそれら学内の意見を吸い上げ、学校長会や理事会に提案することになる。このような方法は特定の学校が独断専行する弊害を防止し、法人全体の連携を保つには良いが、大学としての独自性を発揮する上では問題があるとも言える。

【課題・方策】 中・長期的な将来計画を考えていく場合、財政面の裏付けがなければ画餅に帰すことになることは明らかである。本学院は所属する各学校が相互に助け合いながらそれぞれ困難な時期を乗り越えてきた歴史的事情があり、その意味では各学校が単独で計画を進めるのではなく、学院内の諸学校に配慮した進め方が要求される。2000年度以降、全学院の専任教職員が一堂に会して議論をする場として聖学院教育会議を開催するなど、学校間相互の理解は進みつつあるが、財政的な面での相互協力を、全教職員理解のもとで進めることの困難さに直面しているのも事実である。今後、財政的に楽観できない状況が予想される中で、長期財政の見通しと計画を教職員全体に明確に示すことの重要性がますます高まっている。法人内における教育の面での良い協力関係は構築されつつある状況の中で、経営面、財政面の情報公開を一層進め、法人全体として将来計画を教育研究、財政両面から議論できる場を設けることが必要な時期に来ている。

2 外部資金等

1) 外部資金の受け入れ状況

(B群: 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況)

【現状の説明】 過去3年間の科学研究費補助金の申請、および採択の状況は下記のとおりである。

年 度	申請件数	採択件数	採択金額
2003 年度	7 件	1 件	1,200 千円
2004 年度	4 件	2 件	2,500 千円
2005 年度	18 件	4 件	4,000 千円

全体としては、教員数に占める科学研究費補助金への申請は極端に低率であり、そのため研究費全体に占める補助金の割合も6%程度に留まっている。本学教員が他大学で採用された研究の分担者となる場合もあるが、大学としてはその状況を把握していない。科学研究費は、大学で取りまとめて申請する場合と研究者個人で申請する場合があるが、採択された場合には大学を経由して研究者名義の科学研究費口座に支給される。研究費の管理は研究者個人が行うが、通帳管理や出納事務は総務部会計課が行っている。なお、科学研究費で購入した備品や図書は、購入年度に大学へ現物寄付として寄贈されている。

ここ数年、教員に対し科学研究費補助金の説明会を実施するなど、大学として申請を

奨励しており、2004年度まではその効果は見られなかったが、2005年度には申請及び採択件数は増加した。

研究に関する外部からの資金（研究助成金）の受け入れは、総合研究所事務室が窓口になっている。これまでも地方自治研究機構、住友財団などの研究助成を受けてきたが、2003年から2005年の期間に限ると、次表にあるように、日本私立学校共済振興事業団補助金、独立行政法人の日韓文化交流基金、国際交流基金などの公的機関からの補助金、助成金のほかに、フェリシモ、天馬株式会社など民間からの研究資金を寄付金として受けて入れている。

(単位：円)

	2003年度	2004年度	2005年度
私学事業団補助金収入計	16,854,000	19,156,000	18,624,000
共同研究経費(1)	9,254,000	8,456,000	8,224,000
研究施設	5,300,000	6,000,000	5,000,000
国際シンポジウム(2)		800,000	
RA、PD等支援経費	2,300,000	3,900,000	5,400,000
助成金・寄付金収入		346,400	4,128,489
日韓文化交流基金(3)		346,400	
国際交流基金(4)			1,694,100
京都フォーラム(フェリシモ)(5)			734,389
フリードリッヒ・エーベルト財団(6)			700,000
天馬(株)(6)			1,000,000
聖学院教育振興資金計	6,000,000	6,000,000	6,000,000
収入計	22,854,000	25,502,400	28,752,489

注(1) 共同研究プロジェクト11に対する補助

(2) 2004年度は、国際シンポジウム「第二次世界大戦後の教育と宗教」、2005年度は国際シンポジウム「戦後60年—ドイツと日本」に対する補助

(3) 2004年度、日韓シンポジウム「東アジアの平和と民主主義—日韓国交40年と日本の針路」に対する助成

(4) 日韓中学術セミナー「北朝鮮の改革可能性—中国の改革との比較を中心に」

(5) 聖学院・公共哲学フォーラム「日本における教会の意義と役割の再検討—公共する教会とは」に対する助成

(6) 国際シンポジウム「戦後60年—ドイツと日本」に対する助成と寄付

大学で2005年度に受け入れた寄付金は、特別寄付金として156,800千円、現物寄付として4,700千円の総額161,500千円であり、法人全体の寄付金の22.5%を占める。特別寄付金は殆どがASFによるものであるが、ASFは聖学院の理念や教育方針に賛同し、聖学院の教育・研究事業の発展を財政面から支える全学院的組織である。これまで大学関係ではASFによりチャペル・講堂棟及び周辺施設、8号館及びガルスホール

などが建設された。また、1998年度より継続して文部科学省から受託研究費を受け入れているが、2005年度は1,810千円であった。

本学では、資産運用益として受取利息配当金収入、施設設備利用料収入、奨学基金運用収入などがあるが、近年は2003年度14,867千円、2004年度11,874千円、2005年度12,000千円である。現在ではその内の殆どが施設設備利用料収入である。

【点検・評価】 科学研究費補助金を初めとする競争的研究資金や研究助成等の外部資金については、その研究費全体に占める割合が低率であることは改善すべき大きな課題である。但し、本学では企業などと提携したり、ロイヤリティなどの収入増を図ったりすることは、学部・学科の性格や教員の研究分野などから困難であることが予想され、その観点からは科学研究費補助金などの公的な資金の獲得に努力しなければならない。科学研究費については、基本的には申請数が少ないことが問題であるが、近年大学教員の教育に対する負担が大幅に増加していることに加えて、日常の教育研究活動を行いながら公的補助金や助成金を得るためには、関連する情報の収集や申請にかかる事務的作業の負担軽減などのために専門の事務的な支援が必要である。現在、総合研究所事務室ではその役割も一部担っているが、実際には多くの共同研究プロジェクトを抱え、個人の補助金申請を支援できる体制にはなっていない。しかし、そのような条件整備が不十分であることを差し引いても、特に政治経済学部ではこの数年科学研究費補助金申請が採択されていない状態が続いており、研究活動に対する教員の意識が問われかねない問題である。なお受け入れた資金については、適正に使用されるよう厳格に管理し、本学の会計基準に則って執行している。

資産運用については、休日に利用しない教室や施設を予備校や近隣の諸団体に貸与することにより施設設備利用料収入を得ている。また、資金を預貯金や有価証券で運用することにより、受取利息配当金等の収入を得ていることは評価できるが、この数年は頭打ちの状態が続いており、特に受取利息配当金や奨学基金運用収入については新たな対策が必要である。

【課題・方策】 現状の分析から、本学の多くの教員は自らの研究資金として、自己負担を除けば大学より支給される個人研究費が殆どであることになる。その意味では、研究の更なる展開や発展に支障をきたすおそれがあると言わざるを得ない。大学としては、今後も継続して外部研究資金の積極的な獲得を奨励していくことが不可欠であるが、同時に、教員の教育・研究・学内行政に対する負担配分の見直しを含む教育研究環境の改善を行うことや、専門的に研究助成金獲得の支援を行う事務部門の整備も行っていかねばならない。

資産運用については、今後も低金利傾向が続けば、大幅な受取利息配当金収入の増加は期待できないが、資金については元本の安全性に配慮しながら、より有利な運用方法の検討が必要である。施設設備については、本学の教育・研究活動に支障が生じない範囲で、今後も継続して積極的な活用を行っていく予定である。

3 予算編成

1) 予算編成過程における役割の明確化

(C群: 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化)

【現状の説明】 実際的な予算編成の立案及び執行を行う組織単位は法人本部、聖学院大学、聖学院大学大学院、聖学院大学総合研究所、聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学校・高等学校、聖学院小学校、聖学院幼稚園、聖学院みどり幼稚園である。一方、これら各組織で編成された予算は、本部経理局による各組織との調整、経営財務委員会における予算原案としての審議、及び評議員会での了承を経て、理事会で決定される。予算に関する審議・決定機関は理事会、評議員会であるが、基本方針に沿った実質的な協議は経営財務委員会においてなされ、最終的に理事会が承認する。なお、予算編成に関わる実務的な作業は本部経理局が行う。

これら予算編成過程を詳述すると、まず、6月より経営財務委員会において次年度予算編成基本方針案を策定する作業が開始され、理事会での最終決定を受け、例年10月下旬をめぐりに各組織に伝達される。しかし、そのこととは別に次年度予算編成に関わる各組織での準備作業は7月より開始されている。基本方針が出されたところで、各組織ではこの方針に従い最終的な学内調整を行った上、12月末までには本部経理局へ提出される。本部経理局では予算原案を整理・集計するが、予算編成方針に沿っていない場合には各組織と調整が行われる。これらの一連の作業を経て、経営財務委員会に予算原案として提出する。経営財務委員会では、収入が確保される見通しを得た上で、学院、及び各組織としての教育研究目標に沿った活動が適切に行われるよう資金を適正に配分し、その年度の収入と支出のバランスがとれるように予算編成を行っている。

一方、大学における予算編成作業は大学運営委員会が行っている。それに先立つ原案は、学部・学科関連の計画については各学科長より提出されたものを学部長が取りまとめ、部会・委員会関連については責任者毎に提出される。提出された原案は、大学総務部会計課において集計され、学長・学部長・大学事務局長による大学全体としての調整を行った後、大学運営委員会に提出する。その際、その内容に優先順位をつけることが義務付けられている。大学運営委員会はこの原案を検討し、その年度の重点項目を決め、全体調整を行った後、予算要求原案を本部経理局へ提出する。

【点検・評価】 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化は出来ているが、予算編成作業は実質的には7月頃から開始されているにも関わらず、法人としての基本方針が出される時期が10月下旬から、遅い場合には11月になってしまうことがあり、各執行機関で基本方針を十分に理解した予算編成を行うことができるか否か問題がある。また、法人内の学校数が多いこともあり、集計や調整作業に多くの時間を費やす傾向がある。そのため、予算提出時期を早めざるを得ず、各組織では基本方針について十分に理解し、

その方針に則った議論がなされた上で原案を作り上げることが出来ているか疑問がある。また、審議機関においても予算原案と基本方針の擦り合わせが充分に行われているとは言えない状況である。

【課題・方策】 予算編成に関わる最も大きな問題は、執行機関それぞれの規模はそう大きくはないが、数が多いために事務処理作業に多くの時間を費やさざるを得ないことである。実質的な検討の時間を確保するために事務作業の効率化や予算編成過程の見直しを行っていく。なお、2006年度からはそれまで本部経理部門に集中していた予算執行事務処理が各組織単位で行うことができるようになったこと、また予算管理も各組織で行えるようになったので予算編成作業が効率的に行われることが期待される。

4 予算の配分と執行

1) 予算配分と執行の適切性

(B群: 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性)
(C群: 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 毎年3月下旬の評議員会、理事会での決議により、新年度予算が決定される。従来は決定の通知が遅れ気味であったが、2006年度よりは、各組織でコンピュータ上からの確認が可能となった。学内における予算配分は、各執行組織より上げられた予算原案に基づいて、経営財務委員会において審議された方針に従って行われる。なお、本学のような比較的小規模な大学では一つのプロジェクトに大きな費用を割り当てることは難しいため、限られた予算の中で年度毎の進行計画を作成し、目的達成のための予算の使い方にも創意工夫をこらしている。大学運営委員会では大学全体としての教育効果の観点から何を優先すべきかを議論すると共に、学部・学科間に不公平感が生じないように調整を行っている。

予算の執行は、各組織の責任者が原則として当初予算の趣旨に添って行うが、執行状況については毎月経理局より学長、各学校長、事務局長などに報告することになっている。支払伝票は2006年度からは各組織の予算管理責任者が行うようになったが、起票時点でコンピュータによる予算残高チェックが行われる。予算執行は30万円未満については各責任者の判断で行えるが、100万円未満については学長、事務局長、100万円以上300万円未満までは経営財務委員会、それ以上のものは理事長の決裁が必要であり、それぞれ内容が適正であるか否か判断される。なお、予算は年度後半になると当初の趣旨とは異なって使用される場合も少なくはない。計画段階での見通しが甘い部分もないとは言えないが、このような変化の大きな時代に、当初予測できない様々な問題や課題が発生することも事実であり、ある程度の計画変更はやむを得ないものとしている。そのような場合には比較的少額の変更は各学校等執行機関の責任において行われる場合もあ

るが、金額が大きな変更は経営財務委員会、理事会の議を経なければならない。このような手続きを取るにより、予算執行の明確性、透明性、適切性が確保されている。

【点検・評価】 予算配分のプロセスは「経理規程」に定められているが、毎年度の予算編成時に経営財務委員会にて具体的なスケジュールが決定され、明確にされている。また、予算申請の内容については、理事会に諮る前に予算編成基本方針に基づいているか、内容が適切であるかなどを本部経理局でヒアリングの上審査し、経営財務委員会で数回にわたり審議を重ねているため、透明性も高いと言える。但し、学長や各学校長は経営財務委員会の構成員ではないために、教育研究面と財務面の両面からの審議は学校長会や理事会で行わねばならず、時間的制約から予算編成に関わる審議が十分に行われているとは言い難い。また、法人全体の中・長期的な具体的計画が明確となっていないことや、長期を見通した形での配分基準等がないことから、実績踏襲的な予算配分になりやすいことは問題である。

予算執行のプロセスについては「経理規程」に基づき、実際には権限委譲の形で行われているが、執行状況を毎月報告することにより、予算責任者が予算内で適切に執行するようにチェックが行われていること、複数の組織で会計伝票や稟議書類を確認することにより、不正や誤った処理を防止することなど予算は適切に執行されている。また予算を超えたり、当初計画以外に支出したりする場合には、複数の者の承認を得るようにすることで透明なプロセスを確保していることは評価できる。ただし、実績踏襲型の予算の場合には、経費節減を行うと次年度予算が減額されることになるために、教職員の中に積極的に経費を削減しようとする意識を持ちにくい傾向が見られることは問題である。

【課題・方策】 毎年度のように、経費の重点的配分の必要性が言われるが、実際には特定の計画やプロジェクトを除いて十分に審議の時間を確保できているとは言い難い状況であり、このための改善が急務である。経費削減の状況下においても教育研究効果を上げるために、特定の事業に集中して配分することや、長期計画と連動した予算配分を行うための仕組み作りが必要である。

予算執行においては 2006 年度より経理処理の電子化が一層進むことにより、決裁・支払に要する時間が短縮されることが期待されるが、コンピュータ処理に慣れていない一部の教員への対応が課題である。今後講習会などを開催し、順次理解と協力を得ていく予定である。

5 財務監査

1) アカウンタビリティとしての監査システムの適切性

(B群: アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況)

(B群: 監査システムの運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による監査と、私立学校法に定められた監事による監査を実施している。

監査法人による監査は、監事の同席のもと毎年2回、中間監査として4月から9月分を12月上旬に、決算監査として10月から3月分を5月上旬に実施している。内容は、会計監査だけではなく業務監査にもおよび、資金収支計算書を中心に現金、預金、確証類との整合性、会計処理の適切性について監査すると共に、それぞれの業務の流れ、決済手順についての適切性、関係書類との整合性についても監査対象とされる。なお、本学と監査法人の間には、公認会計士法の規定する利害関係は存在しない。

監事による監査では、監事は月一回開催される理事会に出席し、理事会における議事、議論を通して理事の執務状況などの業務監査を行っている。また、監事は後述する内部監査にも参加する。決算時には、経理局長より決算内容、財産目録と貸借対照表、現預金一覧表と現預金などについての説明を受け、監査を行っている。監査結果については、その後開催される理事会において報告し、必要がある場合は審議の対象とする。

その他、本学院には独自の内部監査制度がある。これは幼稚園から大学・大学院までの各学校の業務活動が健全かつ効率的に実施されているか否かを検証することを目的としている。内部監査は原則として経営財務担当の理事2名により行われるが、監査担当補助者として法人本部総務局長、法人本部経理局長、大学事務局長、および監査を受ける当該校以外の管理職職員が当たる。監査の内容は主として業務監査であり、監査結果は理事会に書面で報告される。なお内部監査は、さいたま上尾キャンパスと駒込キャンパス交互に隔年で実施されている。

学院における財務の内容を適切な時期に適切な方法で公開することは極めて重要である。本学院では、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表などは、在学生の保護者や教職員に配布される『聖学院報』の秋号に掲載すると同時に、ホームページ上でも一般公開している。また、2006年度からは上記計算書などに加え、財産目録や事業報告についても、印刷物などを一般に提供する予定である。

【点検・評価】 監査法人による監査、監事による監査、および内部監査とも特に問題はなく、十分機能している。本学院では、監査法人による監査に監事が同席することから、理事会と事務局に、第三者である公認会計士が加わり、それぞれの監査を通して浮かび上がった問題点を共有することができ、円滑な対応が可能となっている。ただし、法人全体に問題が波及するような場合は、それぞれお互いの事情が分かりすぎるだけにかえって最終的な改善内容の決定までに時間を要することがある。

第12章 財務

監査後、理事会は指摘を受けた予算執行組織にはその内容を日常業務に反映させること、改善結果を報告することを義務付けており、次回監査で同様の指摘を受けることのないよう適切な指導を行っている。

本学院の情報の公開については、内容、時期共に適切に行っていると言うことができよう。

【課題・方策】 現時点で、監査のシステム、情報の公開などについて大きな問題はないと思われる。しかし法人全体に及ぶ問題が生じた場合には、前述のように規程の見直し等に時間を要することもある。これは幼稚園から大学・大学院まで関係する学校が多いため、規程の根幹部分を明確にした上で、予算執行と業務執行のための各学校における特殊事情を配慮し、調整することに多くの時間を要するためである。このことは、多くの学校を抱えた法人としてやむを得ない部分であるが、業務が停滞することのない範囲で、実情に合わせた適切な処理が行われるよう、継続的に検討していかねばならない。

6 私立大学財政の財務比率

1) 財務比率の適切性

(A群:消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性)

【現状の説明】 学校法人聖学院の2005年度における消費収支計算書と貸借対照表を巻末資料13に示す。消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率を巻末資料14に示す。また、大学部門の消費収支計算書と消費収支計算書関係比率を別紙資料15に示す。

以下では私学振興・共済事業団資料による5～8千人の同規模法人の2004年度平均(以下、同規模平均という。)と本法人の数値を比較しながら現状を説明する。

消費支出関連比率では、消費支出比率は2004年度で92.3%、2005年度で95.0%であり、同規模平均の91.7%より高めに推移している。これは学納金を中心とする高位安定した収入に対し、教職員数の増加による人件費増および新規取得の建物等の減価償却額増によるものである。

収入構成では、2005年度データによると学納金比率は70.6%、寄付金比率は9.8%、補助金比率は16.5%とこの三本柱で、帰属収入の約97%を占めており、同規模平均の約81%を16ポイント上回っている。一方同規模平均では寄付金比率に代わって事業収入比率(12.3%)が大きくなっている。

支出構成では、人件費比率が62.3%と同規模平均51.5%に比較して10.8ポイント高くなっている。また管理経費比率も9.4%と平均よりも高い値となっており、そのことが逆に教育研究経費比率(21.8%)や基本金組入率(4.5%)などを圧迫しているとも考えられる。ただし、基本金組入率は2004年度では24.9%であったが、これは大学にお

いてチャペル・講堂棟等の建築を自己資金で行ったことによる。また教育研究経費比率についても、一時期18%台まで低下したが、その後は徐々に増える傾向にある。なお、借入金等利息比率や減価償却費比率については、平均に比べて同等かやや低い値で推移している。

次に、貸借対照表関係比率を見てみると、まず有形固定資産構成比率76.7%（同57.7%）で有形固定資産の総資産に占める割合が同規模平均より19ポイント高い。自己資金構成比率は70.9%（同規模平均84.2%）で総資産に対する自己資金の比重が同規模平均より13ポイント下回る。これらのことは同規模平均よりも資産の固定化が進み、資産の取得に他人資金の導入が進んでいることを示している。

以上のことを総括すると次のことが言える。

- ① 大学設置後18年、大学では更なる拡充期（改組転換、大学院設置、IT化、教育環境整備など）にあたり、また97年度から始まった聖学院中学校高等学校における老朽化校舎建替え、大学における礼拝・講堂棟及び附属棟建設と、資金の需要が旺盛となり計画的に内部資金の活用や外部資金を導入して進めてきたが、そのことにより流動比率の低下は大きく、負債の割合も高くなっている。
- ② 大学拡充による学生の増加と共に学納金収入の増加、教職員増加による人件費の増加、教育研究経費、管理経費の増加、さらに前述①にかかる基本金組入増により、収支の改善はままならず消費収支差額はマイナスとなった。
- ③ 少子化とともにその影響が幼稚園に現れ、園児の定員確保に支障をきたすようになったが、大学部門、中高部門では定員を上回る学生生徒等の確保ができた。

【点検・評価】 法人・大学における財務比率の現状を踏まえ、大学部門における消費収支計算書関係比率の状況から次のことが言えよう。

- ① 大学部門は拡充とともに学生の確保が順調に進んでいるが、チャペル・講堂棟及び附属棟の建設年度は基本金組入額が増え、その結果収支はマイナスとなった。しかし、建設が一段落した2005年度には同規模平均とほぼ同様の収支比率まで回復した。
- ② 人件費比率は同規模平均の54.9%に対し、58.7%と3.8ポイント程度上回っており、人件費依存率も同規模部門平均の60.9%に比べ9.4ポイント高い70.3%であり、人件費比率、人件費依存率の改善に依然として課題が残されている。

【課題・方策】 大学部門は学生確保が出来ている現状としては順調と言えるが、早期に人件費比率を同規模平均まで下げる必要がある。面倒見の良い大学を標榜する本学としては、平均以上の人件費比率はやむを得ないとする向きもあるが、全体的な経費節減の必要性からは避けては通れない問題である。その上で、教職員個々人の負荷を増やさないためには、業務の効率化を推進すると同時に、IT技術の活用を一層進めていかねばならない。2006年度は特別プロジェクトを除く、経常費全体について2～3%の削減を目標としている。なお、入学者確保のためには教育の充実、施設の整備などの集中的な投資は必要不可欠

第12章 財務

であり、それを計画的に行っていかなければならない。しかし、貸借対照表とその流動比率からも分かるように、現在本大学には備蓄がなく、現状の定員以上の入学者が得られている状況が一步狂えば、それに対する対応力は非常に低い脆弱な財政基盤と言わざるを得ない。入学者確保に全力を上げることは言うまでもないが、変化に備えて学納金の一定比率を備蓄に回すなどの財政再建計画を明確にすることが急務であり、2008年度予算編成に向けて、経営財務委員会を中心に検討を継続している。